

小中学校の再編成について

1 再編成計画策定における考え方

- (1) 「地域との連携による特色ある学校づくり」を目指し、地域で育む児童生徒像を学校と地域が共有して課題解決にあたるには、義務教育9年間の連続性・系統性を重視した小中一貫教育の導入が有効であり、その実現には一定の学校規模の確保が必要であると捉え、市全域において中学校区を中心とした再編成を推進する。
- (2) 再編成の時期は、学校施設の耐用年数に基づく更新時期を考慮して設定し、使用可能な期間は既存の施設を活用することとするが、児童生徒数への対応やより良い教育環境の確保のため必要がある場合には増設・新設も検討する。
- (3) 学校跡地については、地域コミュニティ活動の場として活用することを基本とし、世代間交流や防災拠点など様々な機能を有する複合施設としての活用を地域の皆さんと一緒に検討する。

2 学校再編成に向けてのスケジュール

平成30年11月19日	第1回公立学校通学区域等審議会（公立学校適正規模・適正配置及び再編成について諮問）
平成31年1月中旬	第2回公立学校通学区域等審議会
1月下旬	小山市絹義務教育学校視察
2月	パブリックコメント実施
3月上旬	第3回公立学校通学区域等審議会（諮問に対する答申）
3月下旬	教育委員会3月定例会上程

・行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画の決定

・短期的な再編成のための実行計画の策定

平成31年4月～	住民説明会の実施（中学校区ごとに実施） 短期的な取組み対象となる学校区での協議
----------	--

3 審議会での意見

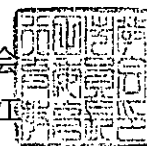
- (1) 「総合振興計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の魅力ある地域づくりの施策として、小中一貫教育を含めた学校再編成をアピールし、全庁的に取り組んでいく必要がある。
- (2) 今後30年間の計画が示されているが、5年間程度の計画の方がよいのではないか。
→ 児童生徒数の減少問題は、一部の地域に限った一時的な問題ではなく、全市的に計画的に取り組むべきものであるため、長期的な計画になっている。
- (3) 転入や転居する保護者としては、学校も踏まえて居住地を決めていくことから、学校の通学区域の変更等は早めの周知が必要である。
- (4) 地域コミュニティの拠点である学校がなくなることは、地域住民にとって寂しいことであり、地域の活気がなくなるのではないかと不安である。

①

行教総第940号
平成30年11月19日

行田市公立学校通学区域等審議会会長 様

行田市教育委員会
教育長 鈴木 トミ江



行田市公立学校適正規模・適正配置及び再編成について（諮問）

本市における児童生徒数は、昭和60年のピークから、その後の急激な少子化や社会減の影響により現在は半数以下に減少し、小中学校の小規模化が進んでおります。

そのような中、平成20年度に策定した「行田市公立学校再編成計画」では、過小規模校での複式学級編制の解消・回避を目指し、一部の小学校において再編成に取り組みましたが、実現に至らなかった経緯があります。

策定から10年が経ち、小中学校の小規模化に加え、学校施設の老朽化に伴う更新問題なども生じていることから、全市的な視点で、小中学校の学級数等の規模と配置の適正化や通学区域について、新たに検討することが必要となっております。

つきましては、小中学校の学級数等の規模と配置の適正化に向けて、学校施設の更新時期等を考慮し、小中学校の再編成をどのように進めるべきか諮問いたします。

以上について審議し、平成31年3月20日までに答申願います。

◎本市の状況

1 小・中学校の状況

(1) 児童生徒数と学校数の推移

本市における児童生徒数は、昭和60年度の12,777人をピークに、その後年々減少し、平成30年度は5,828人となっています。これは、ピーク時である昭和60年度の45.6%です。

○ 市立小・中学校の児童生徒及び学校数の推移（経緯）

	1985 (S60) 33年前	1995 (H7) 23年前	2005 (H17) 13年前	2010 (H22) 8年前	2015 (H27) 3年前	2018 (H30) 現在
総人口	83,187	90,427	88,815	85,786	82,113	81,751
0~14歳人口 人口比	19,496 23.4%	15,416 17.0%	12,040 13.6%	10,777 12.6%	9,475 11.5%	9,050 11.1%
小学校（児童数） 対1985年比	8,497 —	6,532 ▲23.1%	5,013 ▲41.0%	4,556 ▲46.4%	4,108 ▲51.7%	3,777 ▲55.5%
中学校（生徒数） 対1985年比	4,280 —	3,639 ▲15.0%	2,659 ▲37.9%	2,384 ▲44.3%	2,167 ▲49.4%	2,051 ▲52.1%
小中学校計 対1985年比	12,777 —	10,171 ▲20.4%	7,672 ▲40.0%	6,940 ▲45.7%	6,275 ▲50.9%	5,828 ▲54.4%

(2) 学校別の児童生徒数と学級数の推移

ここ10年間の学校別の児童生徒数は、すべての学校において減少しており、減少率で見ると最大で32.7%（太田東小）、中学校は最大で42.9%（見沼中）になっております。

また、学級数は、最大7学級減少しており、すべての学年でクラス替えができる学校も17校から13校に減っております。

○ 各小学校の児童数の推移(過去10年)

学校名	平成20年度A	平成25年度	平成30年度B	増減B-A
	児童数(学級数)	児童数(学級数)	児童数(学級数)	児童数(学級数)
東小	438(15)	407(14)	382(12)	▲56(▲3)
西小	655(23)	533(18)	480(18)	▲175(▲5)
中央小	516(20)	438(15)	398(13)	▲118(▲7)
南小	382(16)	360(13)	299(12)	▲83(▲4)
北小	489(17)	453(16)	371(13)	▲118(▲4)
北河原小	47(4)	44(4)	32(3)	▲15(▲1)
荒木小	161(6)	158(6)	140(6)	▲21(±0)
須加小	72(6)	60(6)	54(5)	▲18(▲1)
埼玉小	304(13)	290(12)	271(12)	▲33(▲1)
星宮小	85(6)	70(6)	72(6)	▲13(±0)
太田西小	303(12)	271(11)	257(11)	▲46(▲1)
太田東小	110(6)	98(6)	74(6)	▲36(±0)
下忍小	99(6)	108(6)	89(6)	▲10(±0)
泉小	510(18)	477(17)	472(17)	▲38(▲1)
桜ヶ丘小	314(12)	281(12)	225(9)	▲89(▲3)
南河原小	239(11)	206(9)	161(6)	▲78(▲5)
合計	4,724(184)	4,254(171)	3,777(155)	▲930(▲29)

○ 各中学校の生徒数の推移(過去10年)

学校名	平成20年度A	平成25年度	平成30年度B	増減B-A
	生徒数(学級数)	生徒数(学級数)	生徒数(学級数)	生徒数(学級数)
忍中	446(15)	440(14)	338(12)	▲108(▲3)
行田中	352(12)	258(9)	278(9)	▲74(▲3)
長野中	535(18)	495(15)	467(15)	▲68(▲3)
見沼中	210(8)	116(5)	120(5)	▲90(▲3)
埼玉中	168(6)	148(6)	148(6)	▲20(±0)
太田中	207(9)	185(7)	185(6)	▲22(▲3)
西中	471(16)	460(15)	403(13)	▲68(▲3)
南河原中	128(6)	133(6)	112(5)	▲16(▲1)
合計	2,517(90)	2,235(77)	2,051(71)	▲466(▲19)

(3) 児童生徒数の将来推計

人口減少と少子化の流れは、今後も進展する傾向にあり、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化がさらに進むと考えられます。

なお、平成30年5月1日現在の住民基本台帳に基づくと、2025年度の児童生徒数は、5,042人まで減少し、ピーク時の39.5%となることが予想されており、小学校では3,251人（平成30年度比で526人、13.9%の減少）となり、中学校では1,791人（平成30年度比で260人、12.7%の減少）となることが予想されています。

○ 市内小・中学校の児童生徒及び学校数の推移（見込み）

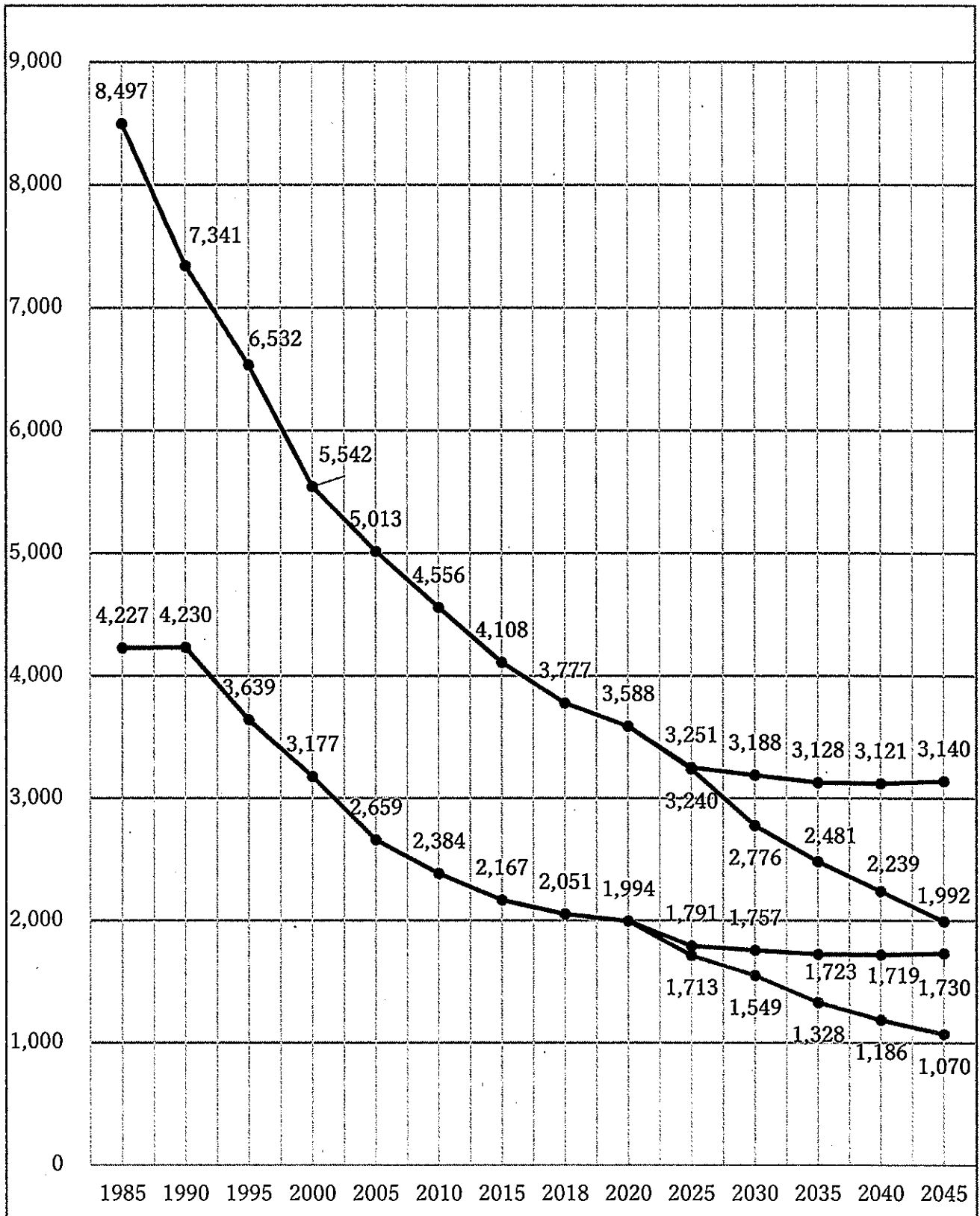
	2018 (H30) 現在	2020 (H32) 2年後	2025 (H37) 7年後	2030 (H42) 12年後	2035 (H47) 17年後	2040 (H52) 22年後	2045 (H57) 27年後
総人口	81,751	80,971	77,979	75,081	71,879	68,527	65,241
0～14歳人口 人口比	9.050 11.1%	8,880	8,313	8,152	7,998	7,979	8,028
		8,238	7,187	6,355	5,605	5,015	4,465
小学校（児童数） 対2018年比	3,777	3,588	3,251	3,188	3,128	3,121	3,140
		▲ 5.0%	▲ 13.9%	▲ 15.6%	▲ 17.2%	▲ 17.4%	▲ 16.9%
中学校（生徒数） 対2018年比	2,051	1,994	1,791	1,757	1,723	1,719	1,730
		▲ 2.8%	▲ 12.7%	▲ 14.4%	▲ 16.0%	▲ 16.2%	▲ 15.7%
小中学校計 対2018年比	5,828	5,582	5,042	4,945	4,851	4,840	4,870
		▲ 4.2%	▲ 13.5%	▲ 15.2%	▲ 16.8%	▲ 17.0%	▲ 16.4%
			4,953	4,325	3,809	3,425	3,062
			▲ 15.0%	▲ 25.8%	▲ 34.6%	▲ 41.2%	▲ 47.5%

※ 上段：行田市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」（H27年12月策定）の目標値

下段：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30推計）」

※ 児童数・生徒数の推計は、2025年度までは住民基本台帳により現在の未就学児が入学する者の実数をもとに、長期的には0～14歳人口の増減率により算出。

児童生徒数の推移・予測



行田市立小・中学校学級数の推移（見込み）

	昭和60年度 1985年		平成30年度 2018年		平成32年度 2020年		平成37年度 2025年		平成47年度 2035年		平成57年度 2045年	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
東小	664	18	382	14	381	13	339	12	326	13	328	12
西小	1,209	30	480	18	483	17	466	17	448	17	450	17
中央小	933	23	398	14	385	13	351	12	338	12	339	12
南小	699	18	299	12	266	○ 11	269	○ 11	259	○ 11	260	○ 11
北小	844	21	371	13	323	12	289	12	278	12	280	12
北河原小	120	○ 6	32	● 3	25	● 3	25	● 3	25	● 3	25	● 3
荒木小	364	12	140	○ 6	133	○ 6	102	○ 6	98	○ 6	98	○ 6
須加小	189	○ 6	54	● 5	49	● 4	37	● 4	36	● 3	36	● 3
埼玉小	478	12	271	12	237	○ 10	207	○ 10	200	○ 10	200	○ 10
星宮小	177	○ 6	72	○ 6	66	○ 5	57	● 5	54	● 5	54	● 5
太田西	653	18	257	○ 11	243	○ 10	212	○ 10	204	○ 10	205	○ 10
太田東	242	○ 9	74	○ 6	66	○ 5	49	● 5	47	● 4	47	● 4
下忍小	134	○ 6	89	○ 6	92	○ 6	88	○ 6	84	○ 6	84	○ 6
泉小	834	22	472	17	473	15	439	15	422	15	424	15
桜ヶ丘小	560	15	225	○ 9	216	○ 8	190	○ 6	183	○ 6	184	○ 6
南河原小	397	12	161	○ 6	150	○ 6	131	○ 6	126	○ 6	126	○ 6
小学校計	8,497	234	3,777	158	3,588	144	3,251	140	3,128	139	3,140	138
忍中	625	16	338	12	296	○ 9	263	○ 9	253	○ 9	254	○ 9
行田中	643	16	278	○ 9	287	○ 9	287	○ 9	276	○ 9	278	○ 9
長野中	1,041	24	467	15	454	12	361	12	347	12	348	12
見沼中	317	○ 9	120	○ 5	112	○ 4	101	○ 3	98	○ 3	98	○ 3
埼玉中	261	○ 7	148	○ 6	151	○ 6	128	○ 6	123	○ 6	123	○ 6
太田中	438	12	185	○ 6	192	○ 6	154	○ 6	148	○ 6	149	○ 6
西中	733	17	403	13	409	14	428	14	411	14	413	14
南河原中	222	○ 6	112	○ 5	93	○ 3	69	○ 3	67	○ 3	67	○ 3
中学校計	4,280	107	2,051	71	1,994	63	1,791	62	1,723	62	1,730	62
小中学校合計	12,777	341	5,828	229	5,582	207	5,042	202	4,851	201	4,870	200

※●過小規模校 小学校5学級未満(北河原小:H18~、須加小:H26~、星宮小 H33:2,3年生 計15人、太田東小 H35:2,3年生 計15人)

○小規模校 小学校6~11学級、中学校3~11学級

2 小・中学校の規模

各小・中学校の学校規模を通常学級の学級数別に、それぞれ示したものです。平成30年度現在、小学校が3学級から18学級、中学校では5学級から15学級と、学校間で学級数に大きな開きが生じています。

なお、平成30年度現在、小学校2校に複式学級(※)が生じており、平成35年度には、4校となることが予想されます。

※ 複式学級：複数の学年を1つにした学級のこと。小学校の場合、2つ以上の学年を合わせても16人以下となる場合に複式学級を編制(ただし、1年生を含む時は8人以下)し、中学校の場合、2つ以上の学年を合わせても8人以下となる場合に複式学級を編制する。

○ 各小学校の規模

学級数	平成30年度		平成35年度	
過小規模校 (5以下)	2校	北河原(3)、須加(5)	4校	北河原(3)、須加(4) 星宮・太田東(5)
小規模校 (6~11)	7校	荒木・星宮・太田東・下忍 南河原(6)、桜ヶ丘(9) 太田西(11)	7校	荒木・下忍・南河原(6) 桜ヶ丘(8) 埼玉・太田西(10)、南(11)
適正規模校 (12以上)	7校	南・埼玉(12)、北(13) 東・中央(14)、泉(17) 西(18)	5校	北(12)、東・中央(13) 泉(15)、西(17)

※ ()内の学級数は、特別支援学級を除く

※ 学級数は、1学級35人にて算定

○ 各中学校の規模

学級数	平成30年度		平成35年度	
小規模校 (3~11)	5校	見沼・南河原(5) 太田・埼玉(6)、行田(9)	6校	南河原(3)、見沼(4) 埼玉・太田(6) 忍・行田(9)
適正規模校 (12以上)	3校	忍(12)、西(13) 長野(15)	2校	長野(12)、西(14)

※ ()内の学級数は、特別支援学級を除く

※ 学級数は、1学級35人にて算定

3 学校の小規模化に伴う課題

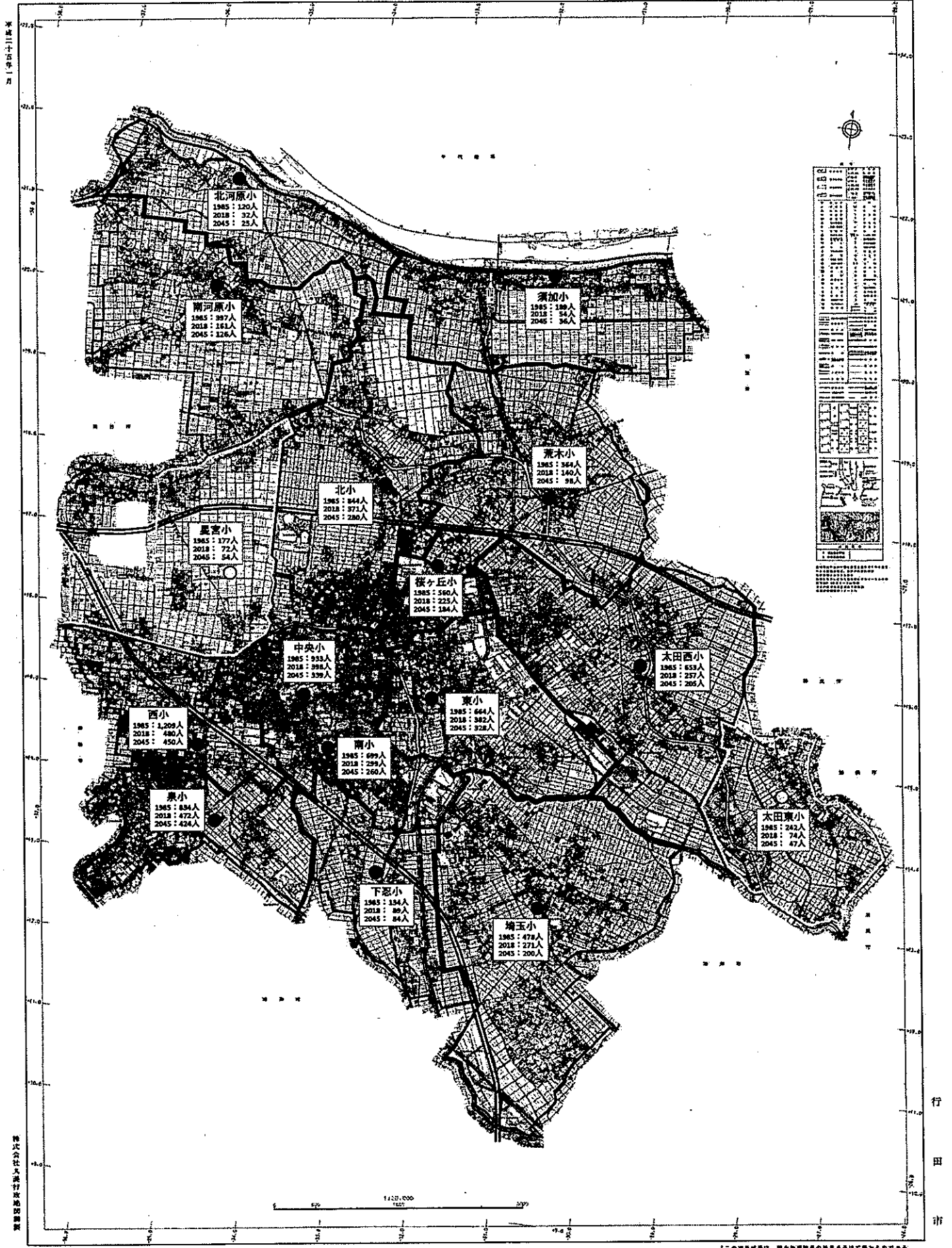
小・中学校の小規模化は、学校運営や教育活動に様々な影響を及ぼすとされています。具体的には児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行えるというメリットがある反面、別表に示すように教職員の配置の課題、児童生徒数が少ないことによる学習や学校生活における影響が考えられます。

なお、複式学級では、直接指導と間接指導（子どもたちのみで学習を進めること）を組み合わせることが多いことから、教員に特別な指導技術が求められる、教員の指導準備における負担が大きい、実験・観察などの長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる等の課題が生じることも考えられます。

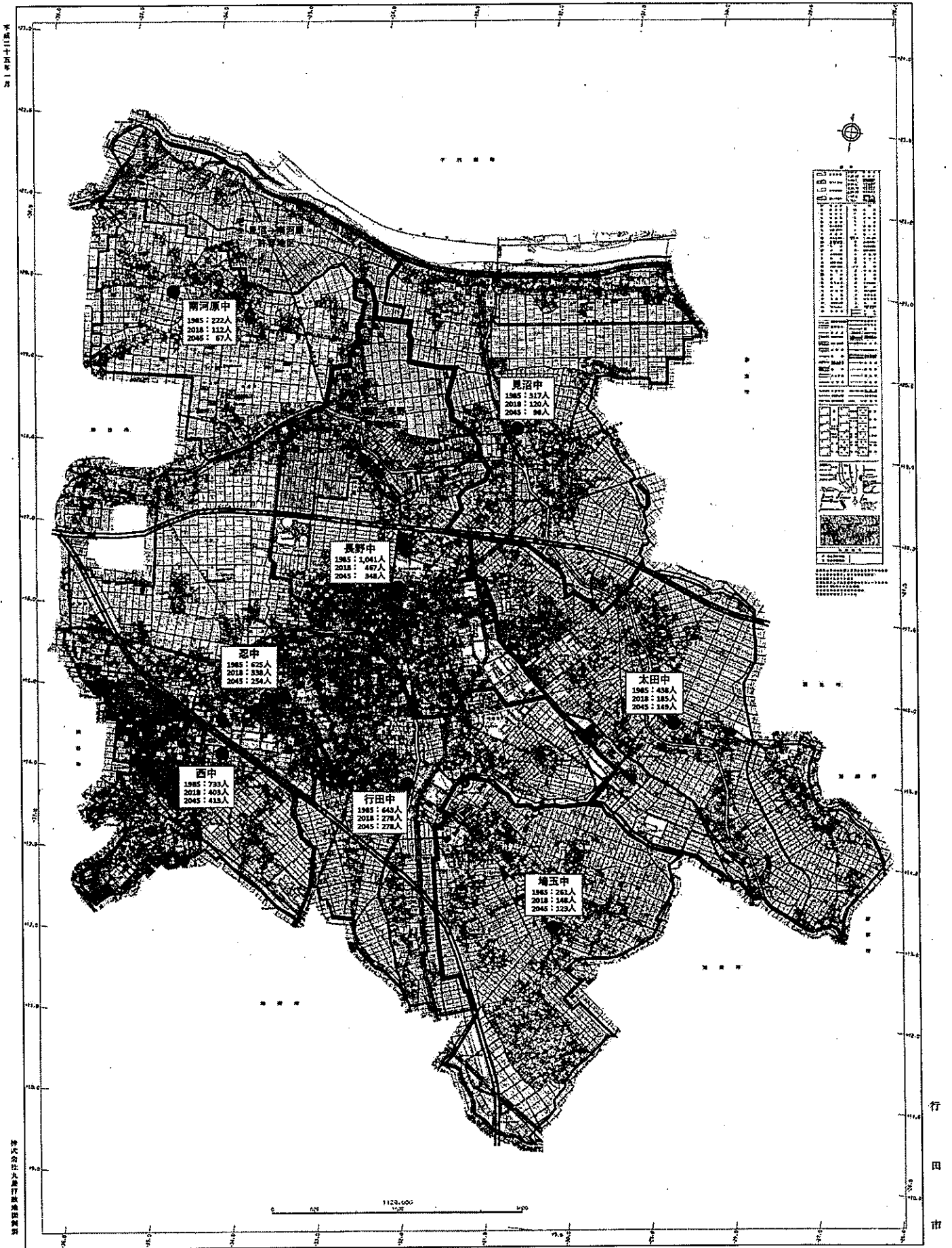
○ 学校の小規模化による課題

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学校運営面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置が困難である。 ・ 運動会や文化祭などの学校行事、体育の球技や音楽の合唱等の集団学習に制約が生じやすい。 ・ 班活動やグループ活動に制約が生じやすい。 ・ クラス同士が切磋琢磨する教育活動が困難である。 ・ 多様な指導方法をとることが困難である。 ・ 教職員1人当たりの校務分掌や行事に関わる分担が多くなる。 ・ 教職員が出張や年休等で不在となる場合の補充が困難である。 ・ クラブ活動や部活動の指導者の確保が困難である。 ・ P T A活動等での保護者の負担が大きくなりやすい。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">児童生徒の学習・生活</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい ・ 集団の中で自己主張することや他者とコミュニケーションをとる機会が少ない。 ・ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。 ・ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れる学習の機会が少ない。 ・ 教科が得意な特定の児童生徒の考え方にクラス全体が引っ張られやすい。 ・ クラブ活動や部活動の種類が限定される。 ・ 1学級における男女比の偏りが生じやすい。 ・ 進学等の際に大きな集団である上級学校への対応に困難を来す可能性がある。 ・ 学習や進路選択の模範となる先輩の数が少ない。

行田市立小学校 通学区域



行田市立中学校 通学区域



この図は、平成21年度行田市立中学校通学区域図として作成されたものである。この図は、平成21年度行田市立中学校通学区域図として作成されたものである。

この図は、平成21年度行田市立中学校通学区域図として作成されたものである。この図は、平成21年度行田市立中学校通学区域図として作成されたものである。

◎小中一貫教育

(1) 小中連携教育と小中一貫教育

- ア 小中連携教育とは、小・中学校段階の教員が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育
 - イ 小中一貫教育とは、小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育
- ※中央教育審議会による小中一貫教育の定義より

(2) 小中一貫教育が求められている要因

- ア 義務教育の目的・目標が創設されたこと
 - ・ 義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む
- イ 教育内容や学習活動の量的・質的充実が図られたこと
 - ・ 思考力、判断力、表現力を育成するための学習活動等の充実が図られた
 - ・ 教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応のため、小中学校の教員の連携が必要
- ウ 発達の早期化に関わる現象が見られること
 - ・ 学年段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設け、中学校段階への接続の円滑化が必要
- エ 「中1ギャップ」へ対応すること
 - ・ 新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、「中1ギャップ」への効果的な対応が必要
 - ・ 不登校問題、いじめ認知件数、暴力行為等生徒指導上の問題が中学1年で大幅に増える
- オ 社会性育成機能の強化が必要であること
 - ・ 家族構成、地域コミュニティの変化から、大人と子供のコミュニケーションが減少
 - ・ 小中学校が小規模化し、十分な集団規模が確保できず教育上のデメリットが顕在化
- カ 学校現場の課題が多様化・複雑化していること
 - ・ 複雑な家庭環境、家庭の教育力の低下、特別な支援を要する児童生徒の増加
 - ・ 不登校や暴力行為など生徒指導上の問題の増加

(3) 義務教育学校とは

国は、学校教育法の一部を改正し、義務教育学校を創設した。

- | | | |
|---|-------|--|
| ア | 目的 | 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すこと |
| イ | 修業年限 | 9年とし、前期6年の前期課程及び後期3年の後期課程に区分する |
| ウ | 校長の数 | 1人 |
| エ | 教職員関係 | 小学校と中学校の免許状の併用を原則とする（当分の間は例外あり） |
| オ | 施設形態 | 施設一体型または施設分離型 |

(4) 行田市に見られる学校教育上の課題

ア 「中一ギャップ」について

- ・ 小学校から中学校に進学する段階において、不登校の児童生徒の割合が増加傾向にある
- ・ 小規模の小学校から中規模の中学校へ進学する児童は、入学後、学級や部活動における人間関係等の変化が大きく、新しい環境や生活への不適應を起こす場合がある

イ 学力向上について

- ・ 学力・学習状況調査の結果をみると、学習指導の系統性が必要である
- ・ 学習意欲や自己肯定感については、学年が上がると減少する傾向がある
- ・ 読解力に課題があり、問題を読み取って解く力が弱い

ウ 学校規模について

- ・ 市内では小規模校が多く十分な集団規模が確保できず、教育上のデメリットが見られる複式学級の設置、学校行事の縮小、部活動の廃止（他校と合同）など
- ・ 児童生徒数の減少から、集団での学びや遊びの機会がとりづらい

エ 負担軽減について

- ・ 小学校で身に付けた基本的な生活習慣や学習内容を改めて中学校で指導している
- ・ 小規模校のため、一人当たりの校務分掌が多くなり、個にかかる負担が増している

オ 学校間交流について

- ・ 持ち時数の関係から、教職員が小中互いの学校に授業等で出向く時間の余裕がない
- ・ 移動距離が長い校区があり、児童生徒が頻繁に交流することが厳しい状況がある

(5) 研究委嘱校の実践から見える成果 (○) と課題 (△)

ア 学力向上・学習指導について【知】

- 9年間の学習系統表により教員の意識化が図れた
- 小中学校の指導内容や指導方法の共通理解が図れた
- △9年間の教育課程や学習系統表を意識した授業実践と授業改善

イ 心の教育・生徒指導について【徳】

- 不登校生徒の減少と入学後に不安がある児童の割合の減少
- △今後、ふるさとを愛する心と地域の関わりを深める必要がある

ウ 体力向上・健康教育について【体】

- 9年間を見通した体育指導計画を作成し体力づくりにつなげている
- △健康面で配慮を要する児童生徒の共通理解 (アレルギー等)

エ 地域連携・交流について

- 小学校は中学進学への期待が高まり活動意欲が向上
- 合同の学校応援団や地域の人材バンクづくりが促進
- △様々な学年の交流活動を進めること、特に低学年の交流が難しい

(6) 行田市が推進する小中一貫教育 (案)

市内の中学校区において、義務教育9年間を見通した系統的な教育を推進する

- ・ 小中学校9年間を見通したカリキュラムを基にした 「たてのつながり」
- ・ 小中学校のある学区内の地域全体で教育を実践する 「よこのつながり」

義務教育9年間を見通した系統的な教育により

学力向上・豊かな人間性・社会性の育成を図り、一人一人のよさを伸ばす

— 元気な行田・未来の行田を担う子供の育成を目指します —

ア 小中一貫教育を推進する目的

- ・ 本市の教育の質を高め、教育に関する諸課題の解決を図る
- ・ 小中学校の教職員の意識と授業力及び生徒指導力を高める
- ・ 学校と地域社会との相互関係を深め、つながりを強化する

イ 小中一貫教育で目指すもの

- ・ 9年間を見通した連続性のある一貫した学習指導を行い、学力や学習意欲の向上を目指す
- ・ 道徳教育及び人権教育を充実させ、豊かな人間性や社会性を育む
- ・ 健康教育やスポーツ活動等を通して、心と身体の健康に対する意識や体力向上を目指す
- ・ 子供たちが「ふるさと行田」のよさを学び、郷土に誇りをもつ態度を養う

ウ 小中一貫教育の進め方 ー施設併設型の場合ー

○中学校区ごとの主な取組 「たてのつながり」

- ・ 中学校が中心となり、校区内の小中学校を一つのまとまりとする
- ・ 目指す子供像を共有し、児童生徒、保護者、教職員の意識化を図る
- ・ 課題解決に向けた目標を設定し、系統性のあるカリキュラムを工夫し作成する
- ・ 小学校高学年での専科授業の導入など、9年間の区切りを工夫した取組を導入する
- ・ 人的な配慮により、教員同士が相互に行き来し授業が実践できる体制を整える

○地域と関連した主な取組 「よこのつながり」

- ・ 学校応援団、学校運営協議会の組織を生かし、学校と地域との結びつきをより強くする
- ・ 中学校を核とし、校区内の地域が一堂に会する取組に参加する

○小中一貫教育の周知

- ・ 組織やカリキュラムなどをホームページや通信で公開する
- ・ 学校の施設、設備を公開し、児童生徒や教職員の様子を参観していただく
- ・ 地域での活動を地域の方とともにに行い、その様子を広く周知する

エ 今後を見据えた小中一貫教育

- ・ 施設併設型での実践を積み重ね、施設一体型や義務教育学校へつなげていく
- ・ 学校統合を進める場合、その地域の地元住民等の理解を得ながら、条件や基盤づくりを進めていく

「義務教育学校と施設一体校とは」

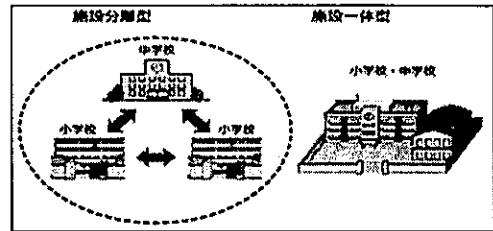
【義務教育学校とは】

小学校6年間、中学校3年間の義務教育を、9年間の一貫したカリキュラムで運営する新たな学校。学校教育法の改正で2016年度から市町村の判断で設置できるようになった。

現在「6・3制」となっている学年の区切りは、学校が柔軟に設定することができるようになり「4・3・2制」や「5・4制」などの多様な区切りが可能である。

小中一貫教育の中には、義務教育学校と、小中一貫型小学校・中学校があり、校舎が一体型のタイプと、分離・隣接しているタイプがある。

小学校と中学校にそれぞれ校長がいる小中一貫校とは異なり、義務教育学校は、校舎が複数であっても校長1人が全体を管理する。



小中一貫教育		
種別	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
施設	施設一体型 (施設分離型)	施設一体型 施設隣接型 施設分離型
校長	1名	それぞれ配置
職員組織	1つの教職員組織	それぞれ別々の教職員組織
修業年限	9年間 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年 中学校3年

【メリットとデメリット】

メリットとしては、子どものつまずきの原因の一つである「中1ギャップ」の解消が期待されている。また、9年間の系統的・連続的なカリキュラムにより子どもの理解が促進され、学力向上にも効果があるとされる。そのほか、異学年交流による精神的な発達、社会性の育成や生徒指導・支援の継続性などがあげられる。

デメリットとしては、小学校高学年時期のリーダーシップや自主性を養う機会の減少のほか、教員の免許状に関する研修などの課題があげられる。

【実施状況】

全国で2016年度に22校、2017年度に24校が設置。県内では2019年度に春日部市で設置が予定されている。

都道府県	学校名	小中一貫組 開始年度	施設	区切り
茨城県	笠間市立みなみ学園義務教育学校	平成29	分離型	5—4
栃木県	小山市立絹義務教育学校	平成22	一体型	4—3—2

※資料は一部抜粋したもの

(事例1) 既存学校施設の有効活用

**特別教室型から
教科教室型へ改修**

【数学教室】

府南学園(第一中学校)

【ホームページ
(生徒の居場所)】

中学校段階においては、生徒自らが主体的に学ぶことを重視して教科教室型に改修している

(事例2) 地域と共にある学校施設の整備

**地域ぐるみで子供たちの
学びを支える場の確保**

【語り部の部屋】

地域住民を招き、民話学習や茶道教室等が行われている

【郷土資料室】

郷土が生んだ文学者や芸術家等の作品を紹介している

湖西小中学校

【参考資料】文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査について (平成29年度における義務教育学校)

文部科学省 小中一貫教育の制度設計の全体像

◎基本方針案

1 適正規模・適正配置の基本的な考え方

(1) 適正規模・適正配置の基本的な考え方

- ① 多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること。
このことにより、集団の中でルールを学び、社会性を高めるとともに、自らの個性や学力、体力を伸ばさせることが期待できます。
- ② クラブ活動や部活動等において多様な選択ができる規模であること。
このことにより、希望に応じた活動の保障や、互いに高め合う効果が期待できます。
- ③ 一定の教員数の確保が可能な規模であること。
このことにより、教員相互の研修や校務分掌の適正化を図ることができます。
- ④ 学校の配置に当たっては、児童生徒の通学距離を考慮すること。
なお、学校再編成に伴う通学区域の変更は、通学距離の延長に伴い教育条件が不利になる可能性もあることから、児童生徒の負担面、安全面に考慮した適切な通学条件や通学手段を確保する必要があります。

(2) 適正規模・適正配置の基準

上記の基本的な考え方を踏まえ、本市における学校の適正規模・適正配置の基準を次のとおりとします。

<適正規模の基準>

【小学校の規模】 12学級から18学級

多様な人間関係を築くことのできるクラス替えが可能である、1学年2学級以上が望ましい。

【中学校の規模】 9学級から18学級

多様な人間関係を築くことのできるクラス替えが可能であるとともに部活動の活性化を促し、教科担当制の充実と学習集団の弾力的な編制等の教員確保が可能となる、1学年3学級以上が望ましい。

<適正配置の基準>

① 小学校の通学距離 概ね4km以内

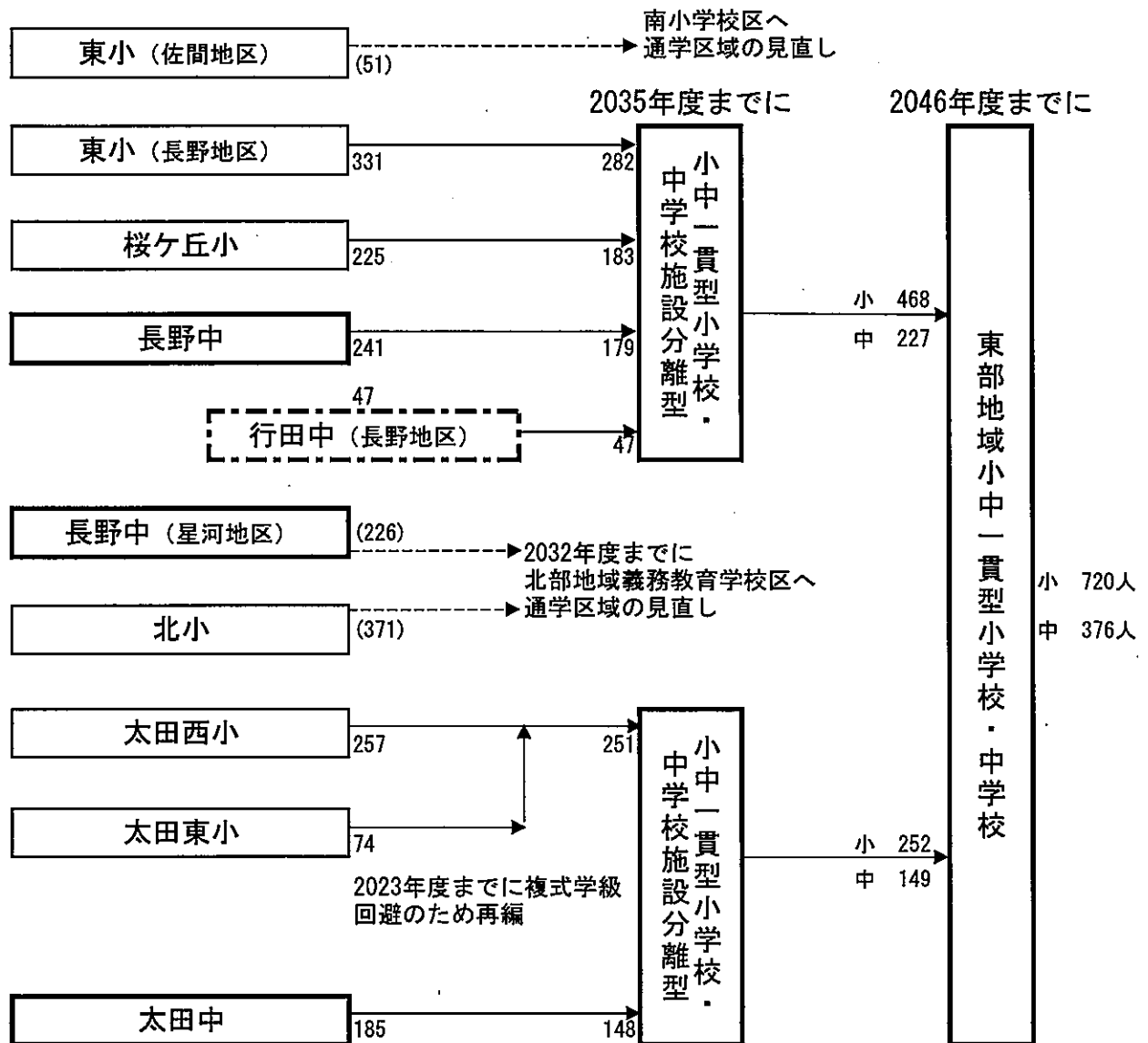
② 中学校の通学距離 概ね6km以内 ※通学距離は自宅から学校までの片道の距離
小学校の再編により通学距離が大きく増加する場合は、スクールバスを導入する。

※ 上記基準により、将来的な適正学校数は、小学校7校、中学校4校とします。

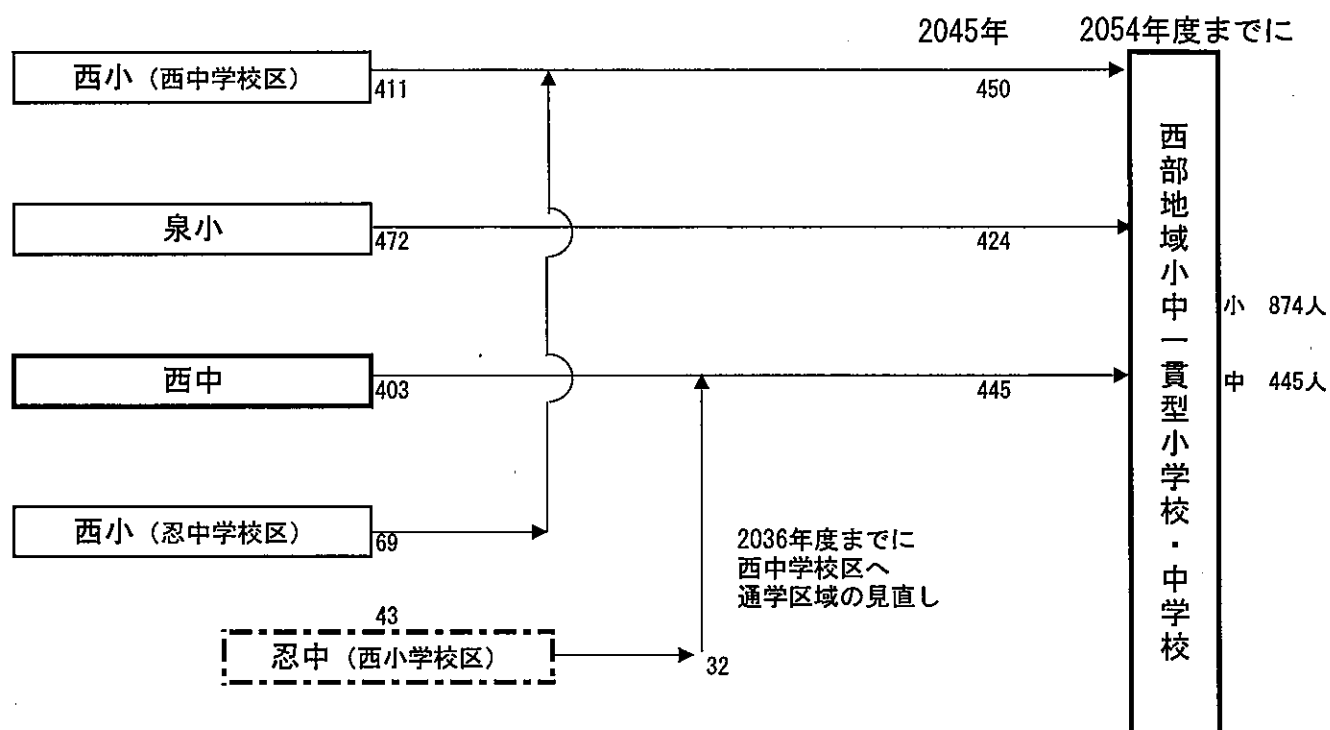
※ 上記基準を原則としますが、義務教育学校の設立等により基準を超える場合もあります。

2 具体的な適正規模・適正配置

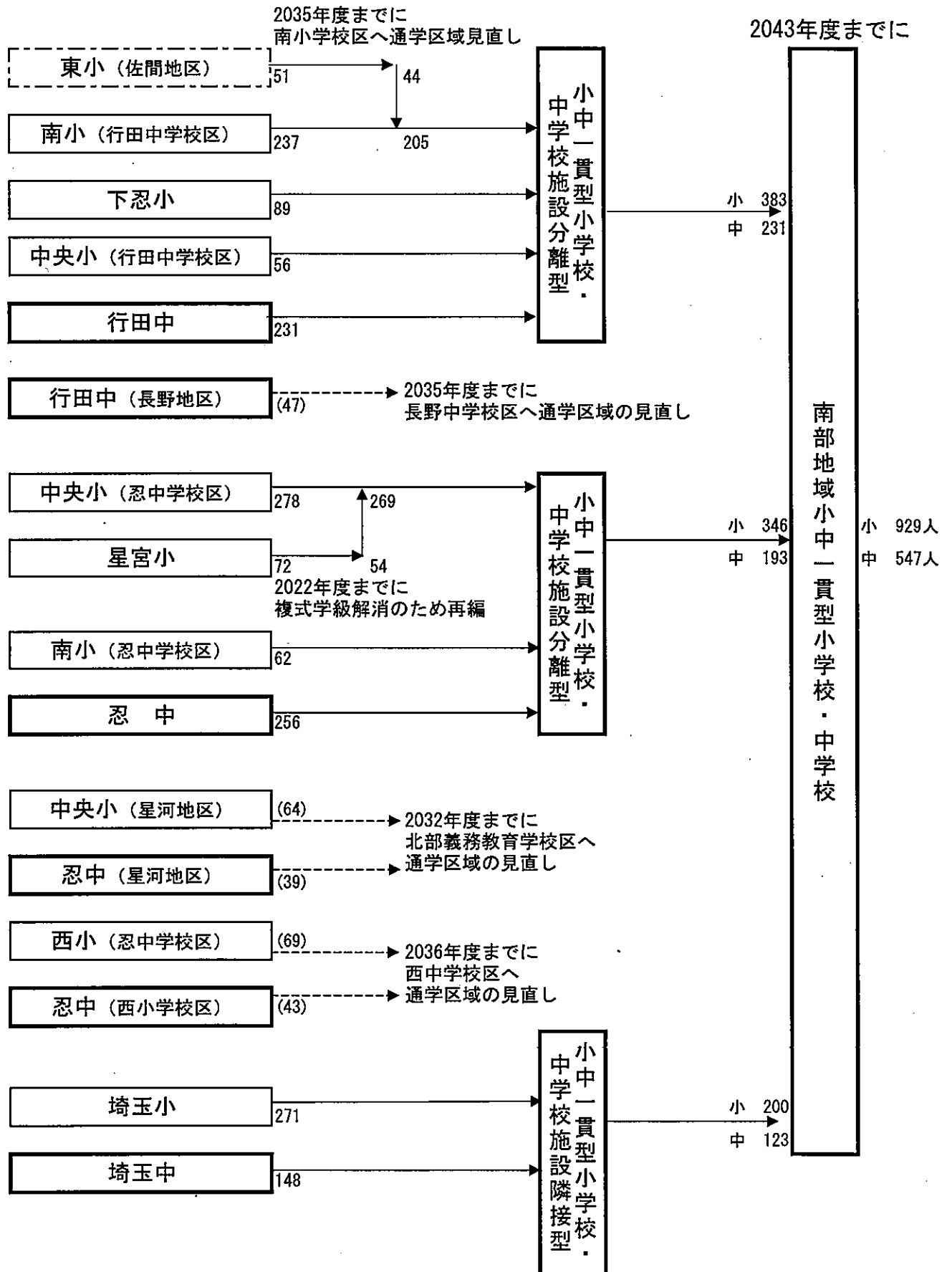
東部地域適正規模・配置



西部地域適正規模・配置



南部地域適正規模・配置



北部地域適正規模・配置

